



Technical Information

リフラクトリーセラミックファイバー製品に関してのご連絡

対象製品:「レスボンド901」(セラミック接着剤)
「レスボンド907GF」(セラミック接着剤・パテ)
「サーミーズ7020」(セラミック接着剤・パテ)
「レスコア300」(セラミックペーパー)

本製品はリフラクトリーセラミックファイバー(RCF)を含有しておりますので、使用する際の留意事項につきましてご連絡申し上げます。

平成27年11月から労働安全関連法においてリフラクトリーセラミックファイバー(RCF)が「特定化学物質(第2類物質)」の「管理第2類物質」に追加される改定が施行されました。特化則の適用となる範囲は『当該物の切断、穿孔、研磨等のRCF等の粉じんが発散するおそれのある業務』と記されており、特化則に指定された物質を取り扱うために適切な対策を施すことが要求されているものと考えられます。規制の対象作業には、「RCF等の粉じんの発散を防止する処理が講じられた物を取り扱う業務を除く。」と記されておりますので、弊社の一部製品に組み込まれたRCF含有部材は、通常のご利用方法においては規制の除外事項に該当するものと考えておりますが、お客様にてRCF含有部材の飛散の可能性のある加工など直接RCFを取り扱われる場合には、十分ご留意のほどお願い申し上げます。

弊社製品をご利用するにあたってご不明な点がございましたら、下記ホームページを御確認の上、記載がございますように、労働基準局もしくは管轄する労働基準監督署にご相談頂くことをお願いいたします。

厚生労働省のホームページ:<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099121.html>

- 全ての安全注意を読み、理解した上で製品を御使用ください。
特にSDS(製品安全データシート)を事前に御一読ください。
- 製品の使用時には飲食または喫煙をしないでください。
- 製品から発生しうる粉塵の吸入を最小限にする様御注意ください。
- 保護手袋や保護眼鏡など十分な保護手段を採ってください。
- 取扱後はよく手を洗ってください。